



新津商工会議所

No.325-1 2013年7月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

～ 婚活事業「happyこんかつ」～

ビアパーティーのご案内

この夏、新津商工会議所では婚活事業の一環としてビアパーティーを企画致しました。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております！

日時：8月29日(木) 18:00～21:30

会場：一楽(秋葉区新津本町2-7-10)

定員：男性20名/女性20名(先着順)

参加資格：男性：20歳～45歳までの独身の方

新津商工会議所会員の方、会員の家族、会員事業所に勤務の方(代表者の推薦が必要)

女性：20歳～45歳までの独身の方

会員事業所の代表者推薦の方が優先となります。

参加費：男性4,000円(1,000円)

女性2,000円(500円)

新津商工会議所の婚活会員に登録している方は()内の参加費です

お問い合わせは新津商工会議所まで(TEL:22-0121 担当：桐生、鈴木)



定期健康診断のご案内

新津商工会議所では、会員の皆様並びにご家族・従業員・勤労者福祉共済会員の方を対象に定期健康診断を実施いたします。この機会に是非受診いただき、皆様の健康管理にお役立てください。

日時：9月2日(月)～5日(木)

8:30～15:00(11:30～13:00は除く)

会場：新津地域交流センター

会員の皆様には詳しいご案内を7月上旬に郵送致しました。

申し込み・問合せは新津商工会議所へ(TEL:22-0121 牛田・鷲尾)



～ ハローワーク新津からのお知らせ～

「若者応援企業宣言」企業を募集しています！

ハローワークでは若者(新卒者含む35歳未満)の採用・育成に積極的で、若者のための求人を提出する中小・中堅企業の皆様へ、通常の求人に加え、より詳細な企業情報・採用情報の積極的なPRを行う若者応援企業宣言事業をおこなっております。

若者応援企業宣言をすると貴社の「企業PRシート」を新潟新卒応援ハローワークのホームページへ掲載するなど貴社の魅力を広くアピールできますので、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着も期待できます。

是非この機会に新卒求人と併せ、ご検討いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、ハローワーク新津 学卒部門(TEL:22-2233)まで

視察研修実施についてのご案内

当所部会活動の一環として新潟日報工場等新潟地域への視察研修を計画致しました。多数のご参加をお待ちしております。

視察日：9月5日(木)

視察先：新潟日報工場見学及び新潟市内巡り

参加費：4,000円

締切：8月23日(金)又は定員(25名)になり次第締切

日程：9:40 集合(新津商工会議所近くの0番線駐車場前)

9:50 出発(小型バス)

10:30～11:30 (見学)新潟日報工場

12:00～13:00 (昼食)行形亭

13:10～15:30 (見学)北方文化博物館新潟分校 - 旧齋藤邸
- 新潟市歴史博物館 - メディアシップ

16:00頃 新津着

問い合わせ先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



お誘い合わせの上、お早めに申込み下さい。 第7回会員親睦ゴルフコンペ参加者募集

開催日：9月20日(金)

開催場所：新津カントリークラブ

定員：80名(20組)

参加費：3,000円/人(プレー費・食事は別にかかります。)

参加資格：会員又は会員の紹介者

表彰式：プレー終了後クラブハウスにて行います。

申込方法：氏名、事業所名、TEL、生年月日をお知らせ下さい。

(当所ホームページから申込書もダウンロードできます。)

申込締切：定員になり次第

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



推薦してください「技能功労者・優良従業員」

優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、中小企業に長年勤務し、他の従業員の模範となる中小企業優良従業員の推薦を受け付けています。

技能功労者

<対象> 市内在住で、指定する同一職種で30年以上の経験があり、優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人

<推薦できる人> 候補者が加入する団体など

中小企業優良従業員

<対象> 同一事業所に引き続き15年以上勤務し、成績優秀で他の従業員の模範となる人

<推薦できる人> 中小企業の事業主

【提出締切日】：9月6日(金)

【申込み・問合せ】：新潟市雇用対策課(TEL:025-226-1642)





新津商工会議所

No.325-2 2013年7月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年~ 15年以内	基準利率 1.55%~
教育一般貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.55%

セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです

【個人営業の方】 ・申告決算書 最近2期分（申告されている場合） ・見積書（設備資金をお申込の場合）	【法人営業の方】 ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表（決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方） ・見積書（設備資金をお申込の場合）
---	--

申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付 (無担保・無保証融資)	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.75%
-----------------------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
所得税、法人税等の税金を完納されている方
日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区：遠山、東部地区：近藤、南部地区：蠅野、西部地区：桐生)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽に相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

8月6日(火)・9月3日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

8月27日(火)・9月10日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



~ワンポイント知識~

老齢年金の繰上げ、繰下げについて

1. 老齢年金の繰上げ

老齢年金の受給資格期間を満たしている60歳以上の人は、老齢基礎年金の受給開始を65歳前に繰上げることができます。

老齢厚生年金についても特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が61歳以後の人又は、特別支給の老齢厚生年金が支給されない人は、繰上げ受給ができます。なお、老齢厚生年金を繰上げ受給するときは、老齢基礎年金と一緒に繰上げなければなりません。

2. 老齢年金の繰下げ

本来、65歳から支給される老齢基礎年金及び老齢厚生年金の受給開始を、66歳以降に繰下げることができます。繰下げ受給をするときは、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に繰下げすることも、一方だけ繰下げすることもできます。

又、老齢基礎年金と老齢厚生年金を別々の時期から繰下げ受給することもできます。

3. 繰上げ、繰下げに伴う増減率

繰上げ受給をすると年金額が減額され、逆に、繰下げ受給をすると年金額が増額されます。

【昭和16年4月2日以後生まれの人の場合】

繰上げ減額率=0.5%×繰上げ請求月から65歳到達月の前月までの月数

繰下げ増額率=0.7%×65歳到達月から繰下げ申出の前月までの月数(上限60月)

増減率は、繰上げ、繰下げの月数1ヶ月単位で変わり、その増減率は生涯変わりません。又、繰上げ受給した場合は、一部の障害年金や寡婦年金が受給できないなどのデメリットがあります。

なお、老齢基礎年金を繰上げ、繰下げ受給した場合、付加年金は、老齢基礎年金と同様に、減額・増額されたうえで、繰上げ・繰下げ支給されます。一方、振替加算額や加給年金額は、繰上げ受給の場合でも通常の年齢から通常の額で支給され、繰下げ受給の場合には繰下げ受給開始時から通常の額で支給されます。

市民向け会報『にいつホットステーション』

郵送をご希望の方へ

市民向けの会報「にいつホットステーション」は、毎月5日頃に発行され、新津地域内約2万世帯に新聞折込みされています。地域外の会員事業所や、新津地域内の会員事業所で新聞をとっていない等で郵送をご希望の方は、会議所までご一報頂ければ郵送致します！(TEL:22-0121)

尚、会議所ホームページからもPDF形式(Acrobatファイル)にしたものをご覧になれますのでぜひご活用下さい！